

初心者やワンステップ上を目指す方へ
第3回
ケータイ電話講習会のご案内

町ではNPO法人「知的財産研究推進機構(PRIP Tokyo)」との共催で、携帯電話にある便利な機能が利用できるよう、ワンステップ上を目指す方のための講習会を開催します。日ごろから、携帯のカメラはどう使うの？メールはどう送るの？など操作方法で悩んでいる方、もっと携帯電話を使いこなしたい方などは、お気軽に講習会に参加ください！

◇対象者 南三陸町民または町内に勤務する方（年齢は問いません）

- ◇日時・場所
- Aコース 歌津会場（歌津公民館2階会議室）
2月24日（日）午前10時～11時30分
 - Bコース 志津川会場（役場防災対策庁舎1階会議室）
2月24日（日）午後1時～午後2時30分
 - Cコース 志津川会場（役場防災対策庁舎1階会議室）
2月24日（日）午後3時30分～5時
 - Dコース 志津川会場（役場防災対策庁舎1階会議室）
2月25日（月）午前10時～11時30分
 - Eコース 志津川会場（役場防災対策庁舎1階会議室）
2月25日（月）午後1時～午後2時30分
 - Fコース 志津川会場（役場防災対策庁舎1階会議室）
2月25日（月）午後5時～午後6時30分

◇募集人数 各コース 5～10名程度
 ※いつでも好きな時に質問できるよう、参加者2～3名に講師1名のセミマンツーマン形式で、参加者の理解力に合わせて進行します。

◇参加費 無料

◇内容 クイズ形式による携帯電話に関する説明、携帯を使った実施講習（携帯のカメラを使いこなそう！町のメール配信サービスを登録しよう！など多数用意）、ほか
 ※講習終了後、希望者を対象に質問も受け付けます。

◇持参するもの 参加者が使用している携帯電話（メーカーは問いません）及び取扱説明書（取扱説明書を持参できない場合は申し込みの際に申し出ください。）

◇申込方法 2月22日（金）まで、電話またはファクシミリにて企画課 電子情報化推進係に申し込みください。ファクシミリの場合、役場窓口、支所窓口、各公民館に配布してある申込用紙に必要事項を記入して送信してください。町のホームページで申込用紙をダウンロードできますが、インターネットでの受け付けは行っていません。

個人情報の取り扱いについて

収集した個人情報は厳正に管理し、本講習会の目的以外には使用しません。また、個人情報を本人の同意なく第三者に開示、提供することはありません。

◇申し込み・問い合わせ

企画課 電子情報化推進係
 ☎ 46-1371 FAX 46-5348



飼えなくなった犬・猫の引き取りが、平成20年4月1日から変わります

飼えなくなった犬または猫の所有者からの引き取りが、平成20年4月1日（火）から**有料**になります。また、犬または猫の引取場所が、**宮城県気仙沼保健所**に変わります。



問い合わせ 環境対策課 生活環境係（クリーンセンター）☎46-5528
 歌津総合支所 健康福祉課 生活福祉係 ☎36-3929

■有料化の背景

宮城県は、昨年12月、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく「宮城県動物愛護管理推進計画」を策定しました。この計画の基本理念の一つとして「動物の愛護を通じた生命を大切にすることの育成」が掲げられ、その具体的な計

南三陸町ホームページに「迷い犬コーナー」を設けました
 ～携帯電話用サイトでも見ることができます～

これまで、保護した迷い犬の飼い主が見つからない場合、試験的にホームページを活用しながら、迷い犬に関する情報を発信してきたところですが、2月1日（金）から正式に「迷い犬コーナー」を設けましたので、飼い犬がいなくなった場合、飼い主の方は、町のホームページに掲載されていないか確認してください。この情報は、携帯電話用のホームページでも見ることができます。

また、「南三陸iねっと」メール配信サービスにより、迷い犬に関する情報を配信するサービスも同時に行いますので、登録されることをお勧めします。

なお、南三陸iねっとメール配信サービスについては、町のホームページまたは昨年の広報みなみさんりく5月号をご覧ください。（町のホームページ及び広報紙のバックナンバーは、「南三陸iねっと」公共端末で見ることができます。）

南三陸町ホームページ
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
 携帯電話用ホームページ
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



メール配信サービス登録
<http://m.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

※携帯電話にQRコード（専用二次元バーコード）読取機能がある方は、右のQRコードをご利用ください。
 ※町が行う携帯電話の各サービスは無料ですが、パケット通信料は受信者の負担となります。

◇連絡先・問い合わせ
 環境対策課 生活環境係（クリーンセンター）☎46-5528
 歌津総合支所 健康福祉課 生活福祉係 ☎36-3929

■4月1日からの引取方法

現在は、犬・猫の所有者が、南三陸町クリーンセンターや歌津保健センターに搬入した

飼えなくなった犬・猫の引き取りを有料化します。

犬・猫については、無料で引き取りを行っていましたが、平成20年4月1日からは、犬・猫の所有者が直接、宮城県気仙沼保健所に犬・猫を搬入することになります。その際、所有者は、所定の用紙に必要事項を記入したものに、宮城県収入証紙を貼付

して引取手数料を納入することになります。

なお、引取場所、引取手数料などは次のとおりです。
 ◇引取場所 宮城県気仙沼保健所 食品薬事班（気仙沼市東新城3丁目3-3）
 ☎22-6615

◇引取手数料
 生後90日以内の犬・猫 1頭につき 400円
 生後91日以上犬・猫 1頭につき 2,000円

■ペットはマナーをもっと飼いましょう

◇犬・猫を飼うときは
 ＊飼い始めたから最後まで責任
 ＊宮城県収入証紙は宮城県合同庁舎内や保健所、銀行などでお求めください。
 ＊犬・猫の引取り、時間など、引き取りに関する詳しいことは、宮城県気仙沼保健所へお問い合わせください。

を持って飼養するように心がけましょう。

＊飼い主が見つからない不幸な仔犬や仔猫が産まれないよう、犬・猫には不妊や去勢などの手術を受けさせましょう。

＊やむを得ず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探すよう心がけましょう。犬・猫などの愛護動物を捨てた場合は、処罰されることがあります。

◇犬は逃げ出さないように

犬を飼うときは、逃げ出さないように適切な管理をお願いします。万が一、逃げ出した場合などに備えて犬の鑑札・注射済票と名札（住所と名前を明記したもの）を首輪につけましょう。もし、飼い犬がいなくなったら、速やかに、環境対策課（クリーンセンター）にご連絡ください。

◇もし、迷い犬を保護したら

迷い犬を保護した場合、環境対策課（クリーンセンター）、または歌津総合支所健康福祉課（歌津保健センター）にご連絡ください。一定期間、迷い犬を環境対策課で保護し、鑑札などから飼い主を探し連絡します。